

事業所における自己評価結果

事業所名 児童発達支援事業 すてっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		限られたスペースを、できるだけ広く使用できるように、収納や棚の配置などを工夫しています。	利用人数に合わせて活動内容を工夫し、過ごしやすい環境づくりに努めています。
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		日課など視える化を心掛けています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃・消毒を行っています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		日頃の保護者とのやりとりや保護者の方からの評価を通して、職員間で共有し改善に努めています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて開示しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価は行っていないですが、定期的に第三者委員の方に来所していただき、助言を受け業務改善に努めています。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修への参加や法人内部研修を実施しています。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的に保護者と面談を行い、アセスメントをし支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	アセスメントツールは使用していないが、医療機関で行った発達検査をもとに状況の把握や支援につなげています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			

	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		行事や個別課題、活動内容について、担当職員を中心に計画し、全職員で内容の検討を行い実施し、不具合等があればすぐに話し合い改善しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に合わせた製作や活動内容を取り入れるなど固定化しないように工夫しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動を組み合わせて取り組んでいます。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日に打ち合わせを行い、翌日の活動内容やその準備、職員の動きなどを確認しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		夕方に打ち合わせを行い、利用児童の様子や支援内容の共有をしています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援について個別の療育記録をつけています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に、全職員で児童の成長の様子や課題等を話し合い、見直しを行っています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に、児童発達支援管理責任者が参画していますが必要に応じて担当職員等も参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		地域自立支援協議会へ出席する等、情報の共有、連携を図っています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、医療的ケアが必要な子どもの受け入れはないが、情報の共有や知識・技術の習得に努めています。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援事業所等と連携しながら情報共有と相互理解を図れるよう努めています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得て、就学前に情報提供書を作成し、保護者より学校へ渡していただいています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		外部研修等に参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		保育所や幼稚園等との交流の機会を設けることが難しい状況です

	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		「しらかわ地域自立支援協議会教育・こども支援部会」「障がい児通所支援事業所連絡会」に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳などで状況報告等を行っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	地域で実施しているペアレントプログラムのご案内は行っています。	職員も参加し、知識や技術の向上を図っています。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書や契約書を基に説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		面談時に説明を行っています。	児童発達支援ガイドラインについて、保護者へより細やかな説明を行っています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートでやり取りをしたり、必要に応じて話を聞く時間を設けています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	親子行事を開催し、保護者同士の交流を図っています。	保護者会は設置していませんが、保護者の方が情報交換できる機会を設けてみたいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			気軽に相談や申入れができる体制を整え、相談や申入れがあった場合には迅速かつ適切に対応していきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年3回、広報誌に加え、各催し毎に文書等で通知したり、LINEをつかって日中の活動内容などを発信しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報は、鍵付きのキャビネットに保管しています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々に合わせて情報伝達の方法を工夫し対応しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	事業所で屋外行事を行う際には、事前に地域住民へお知らせし、ご理解とご協力を図っています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルについては策定しています。	保護者への細やかな説明・周知に努めています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月1回、さまざまな想定で避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者との面談時に確認し、対応しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			

45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、全職員で情報を共有し、対策・改善に努めています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に内部研修を行い、知識や技術の習得に取り組んでいます。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。